

特定施設設置届出書

令和3年 7月 11日

(あて先) 高崎市長

届出者が法人の場合は、本店の名称、所在地及び代表者の氏名を記入する。

届出者

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

前橋市大手町 1-0-1
群馬工業株式会社
代表取締役 高崎太郎
027-224-0000

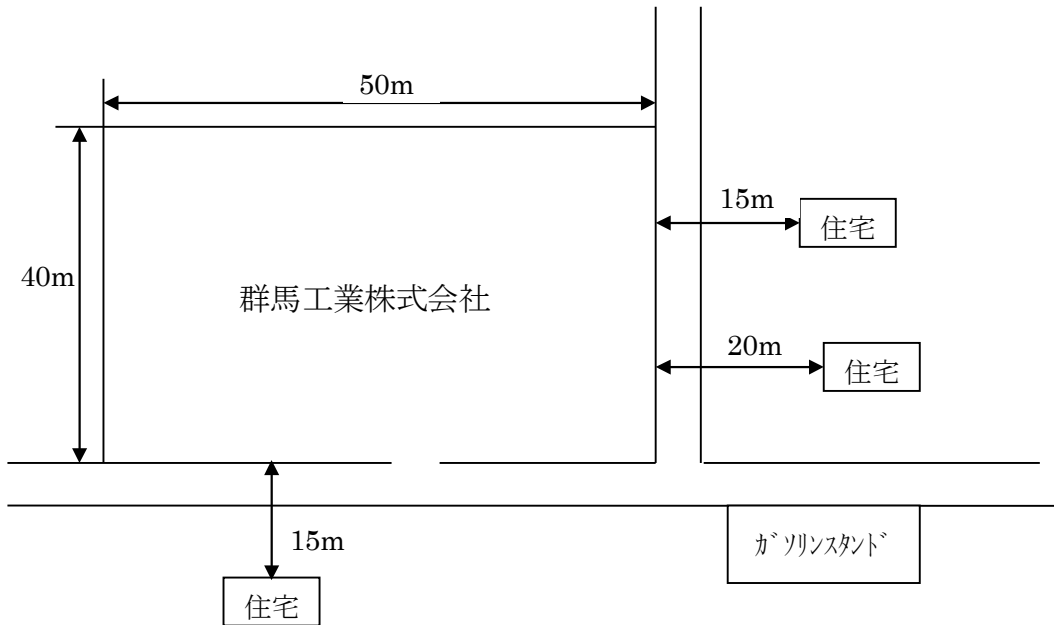
騒音規制法第 6 条第 1 項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名 称	群馬工業株式会社 高崎工場		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地	高崎市高松町 1-0		※ 受理年月日		
工場又は事業場の事業内容	自動車部品製造		※ 施設番号		
常時使用する従業員数	32人		※ 審査結果		網掛け部分は記入不要です。
△騒音の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備考		
特定施設の種類の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
一ホ、機械プレス	クランク	30TN	2	8:00	19:00
一ホ、機械プレス	クランク	60TN	1	8:00	19:00
二、空気圧縮機	スクリー	7.5kw	1	8:00	19:00

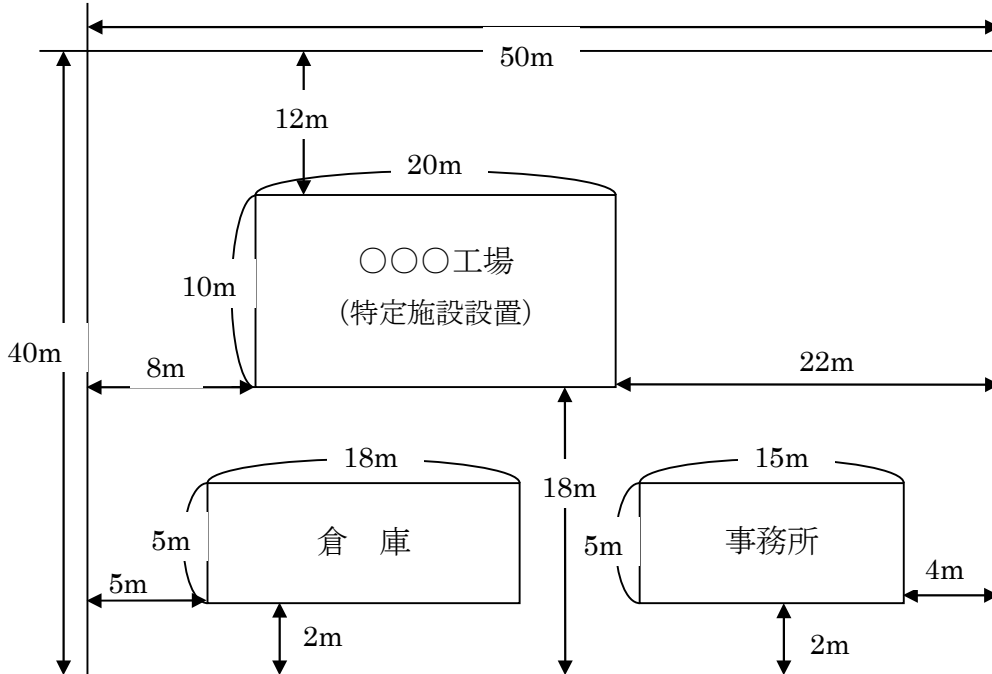
- 備考 1 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第 1 に掲げる項目番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときにはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音壁の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4 とすること。

・案内図（住宅地図等）

・付近の見取り図



・特定工場等の見取り図



・ 特定施設の配置図

